

令和 7 年 3 月 20 日

関 係 各 位

新 潟 市 水 道 局  
総務部 技術管理室長

配水管布設工事等の積算に関するお知らせ

配水管布設工事等、水道事業実務必携（水道施設整備費に係る歩掛表）を適用する工事について、下記のとおり積算しますので、お知らせします。

記

1 配管工の単価について

配管工の労務単価は、令和 7 年 3 月から適用の「公共工事設計労務単価」における配管工の労務単価に 4%加算した額である 27,040 円で積算します。

3 適用日

令和 7 年 3 月単価を使用した工事から適用します

以上

新潟市水道局 総務部 技術管理室  
〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町 1 丁目 3-3  
TEL 025-232-7291 (ダイヤルイン)  
FAX 025-230-8705  
E-mail gijyutsu.ws@city.niigata.lg.jp